

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月30日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	一戸町 (35246)
地域名 (地域内農業集落名)	中里・月館・出ル町・小滝 (中里一、中里二、下月館、上月館、赤屋敷、岩清水、下出ル町、上出ル町、小滝)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	438.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	342.0 ha
② 田の面積	147.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	216.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	25.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・二ツ石川から竜頭川の流域に位置しており、南部を除く地域の主要品目は水稻となっている。水田の転作作物として飼料用米、ネギなどの園芸作物や、りんどうの作付けを行っている。
 ・農業従事者の高齢化が進行しており、農業後継者の確保や育成が喫緊の課題である。
 ・貸付・売渡希望がある農地に対して、農業を担う者が引き受ける意向のある農地が少なく、新たな農地の受け手が必要である。
 ・有害鳥獣による農作物への被害が深刻であり、電気柵等の設置等の対策を進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・現状の主要作物である水稻や、水田の転作作物として飼料用米、ネギなどの園芸作物や、りんどうの作付けをしながら農地を維持する。
 ・認定法人を中心とした水稻と飼料用米の効率的生産を進めるとともに、転作作物のネギやりんどうなどの園芸作物の生産を拡大していく。
 ・地域の担い手への農地集積を推進する。
 ・耕畜連携により飼料作物の生産を増やすなど、利用供給を推進する一方で、堆肥を有効利用する資源循環型農業を目指す。
 ・農業所得向上を目指し、関係機関の指導を仰ぎつつ、離農したたばこ畑等への高収益作物の導入に向けた検討を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用し、地域内の担い手への集積、集約に取り組んでいく。 ・耕作の継続が困難な農地については、最低限の保安全管理に努めていく。 ・基盤整備した水田については、担い手が協力して耕作する体制を検討していく。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.6 %	将来の目標とする集積率	23.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、段階的な集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の担い手への集積に取り組んでいく。 ・農地整備事業の完了に併せて、担い手への集積・集約化を図る。 ・毎年、地域計画の地域検討会を開催し、耕作継続が困難な農地を明らかにし、農業委員や農地コーディネーターが協力して意向確認とマッチングに取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・区画整理が完了した地区を中心に、農地集積・集約化に向けて、農地中間管理機構を活用していく。現時点で活用が進んでいない集落においては、集落内の担い手、出し手に対し機構活用に向けた話し合い等を推進していく。
(3) 基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業(鳥海地区)について、事業完了に向けて関係機関と連携して取り組む。 ・多面的機能支払交付金等を活用し、農道・水路の保全に取り組む。 ・小区画・不整形農地の基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら、農業研修の実施や農地の確保などについて、県、JA等と連携して新規就農者を確保する体制の整備に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内での活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による農作物被害が拡大しないよう、地域ぐるみで電気柵を設置する等の対策を講じるとともに、目撃や被害の情報があった際は、猟友会と連携し駆除を行う。
- ③人手不足の現状であることから、自動操舵トラクターなどスマート農業機械の導入を検討する。
- ⑦多面的機能支払交付金等を活用し、農地の耕作放棄地化を未然に防ぐとともに、荒廃農地の再生に取り組む。
- ⑧農業用用水路の保全については、近年、気象災害による破損が多いことから、適切な施設管理を行い、維持に努める。
- ⑨耕畜連携を地域内で推進し、畜産農家から生産される堆肥の活用に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(3経営体)	トマト、ねぎ、りんどう、水稲、肉用牛(繁殖・肥育)、水稲育苗作業受託	7.27 ha	0.00 ha	トマト、ねぎ、りんどう、水稲、肉用牛(繁殖・肥育)、水稲育苗作業受託	7.92 ha	0.00 ha	A,B,C	
認農法	(1経営体)	水稲	58.35 ha	0.00 ha	水稲	60.80 ha	0.00 ha	D	
集落	(1経営体)	水稲	0.00 ha	0.00 ha	水稲	0.00 ha	0.00 ha		

